

第4期

横芝光町行政改革大綱

(実施項目実績報告書)

令和3年5月
令和4年4月改訂
令和5年3月改訂
令和6年3月改訂
令和7年3月改訂
令和8年3月改訂

横 芝 光 町

目 次

1	横芝光町の現状	1
2	行政改革の状況	2
3	行政改革の基本方針	3
4	行政改革推進にあたっての視点	4
5	行政改革推進項目	5
6	行政改革大綱 実施項目の内容	
(1)	組織・機構の見直し	
①	組織・機構の見直し	7
(2)	職員の意識改革と人材育成	
②	人材育成基本方針の適正な運用	10
(3)	定員管理の適正化	
③	定員管理の適正化	12
(4)	健全財政の堅持	
④	町税の徴収率向上	16
⑤	国民健康保険医療費適正化の推進	19
⑥	後期高齢者医療保険料収納率の向上	21
⑦	町有地の有効活用	23
⑧	公共施設の再編	25
⑨	基金運用の見直し	27
⑩	社会教育施設及び社会体育施設の運営方法の検討	29
(5)	行政の情報化の推進	
⑪	情報通信ネットワークの活用推進	31
⑫	行政手続きのデジタル化推進	34

⑬	電子自治体整備の推進	37
⑭	住民記録システム標準化	40
⑮	農地情報等の公開	42
(6)	行政評価の実施	
⑯	行政評価の実施	45
(7)	住民協働のまちづくり	
⑰	自主防災組織の推進	48
(8)	地方公営企業の経営健全化	
⑱	東陽病院運営検討委員会の開催	50

1 横芝光町の現状

当町は、平成18年3月27日の2町合併以来、新町建設計画を包含した第1次横芝光町総合計画の下、合併後の新しい町づくりを進めてきました。平成30年度からは第1次横芝光町総合計画の理念を踏襲しつつ、更に発展させた第2次横芝光町総合計画に基づき、急速な少子高齢化や人口減少、地域経済の維持、産業の振興など様々な課題への対応と社会情勢の変化に対応した施策や事業を進めています。

また、人口減少の克服、地域経済の維持、活力ある地域産業の発展など様々な課題への対応を目指し、平成27年度から令和元年度までの横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業展開を進め、さらに、令和2年度からは第2期横芝光町まち・ひと・しごと総合戦略として、将来的にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、これまでの総合戦略における基本目標の見直しに加え、新たに、多様な人々の活躍による地方創生の推進、地域における未来技術の活用や持続可能な開発目標（SDGs）を原動力とした地方創生を推進するといった横断的な目標の下、取り組むこととしています。

しかしながら、少子高齢化の進展による人口減少社会の到来に加え、新型コロナウイルスによる経済への影響により、町税等の自主財源の減収が見込まれる一方、歳出においては、医療・介護などの社会保障費や公債費の増加が見込まれることなどから、非常に厳しい財政運営が続くことが予想されます。

今後は、新型コロナウイルスの影響もあり、住民と連携した、効率的で持続可能な行政サービスの提供のための業務改善や事務事業の見直しが急務となっていることから、住民との連携の強化と、業務の効率化による経費削減、町税をはじめとする財源の安定確保に一層努め、このコロナ禍を変革の機会ととらえ、行政システムの転換を図っていかねばなりません。

2 行政改革の状況

当町では、平成18年3月に合併以後これまで、平成18年度から平成22年度までの5年間を計画期間とした行政改革大綱（集中改革プラン）で、行政センターの廃止、学校給食センターの統合、業務委託の拡大や指定管理者制度の導入により、職員数を34人削減するなど、行政のスリム化を図りました。

平成23年度から平成27年度までの第2期行政改革大綱（集中改革プラン）では、効率的な行政運営、健全財政の堅持、住民協働のまちづくりの推進の視点に立ち、ツイッター（現X）の開設や電子入札の導入といった行政の情報化、給食センター調理業務の全面民間委託などによる経費の削減、事務事業評価制度の試行導入による行政サービスの質の向上に取り組みました。

平成28年度から令和2年度までの第3期行政改革大綱においては、コンビニエンスストアにおける証明書の発行サービスや町情報発信アプリの開発、公共施設統廃合に向けた計画策定、まち・ひと・しごと創生会議を活用した住民協働のまちづくりなど、その計画期間ごとに推進すべき項目を設定し、効率的で効果的な行政運営に努めてきました。

今後も、将来にわたり質の高い行政サービスを持続的に提供するとともに、当町を取り巻く行財政環境の変化に柔軟かつ適切に対応していくため、これまでの行政改革大綱の考え方を継承しながら、行財政運営の一層の簡素・効率化を図っていく必要があります。

3 行政改革の基本方針

(1) 平成28年度に策定した第3期行政改革大綱の基本方針や視点を引き継ぎ、町行政組織全てを対象に行政改革に取り組むものとします。

(2) 改革の取組は、令和3年度を初年度として、令和7年度までの5年間で推進期間とし、事業ごとの実施項目シートによりPDCAサイクルを意識した進捗管理を行っていきます。

実施項目シートには、各年度における実施計画（Plan）と実施内容（Do）、その進捗状況についての評価（Check）を記載することとし、定期的に、見直しや変更（Action）を行っていきます。推進期間終了年度においては、5年間の取組における達成度と成果を評価する総合評価（Check）を行い、評価結果は、課題や改善策、今後の新たな取り組みに活用（Action）します。進捗状況又は総合評価は次の基準により行います。

区分	進捗状況の内容	計画終了年度における総合評価
◎	計画より進んでいる	目標を大きく上回った
○	計画どおりに進められている	目標どおりで達成した
△	計画より遅れている	目標を達成できなかった
×	未着手	未着手

(3) 社会経済情勢の変化により増大する財政需要に対し、歳出構造の改善や自主財源の確保はもとより、限られた財源を効果的に配分することで財政の健全化を図ってまいります。

(4) 住民の代表からなる「行政改革推進委員会」の意見を尊重し、広く住民意見を計画に反映させるよう努めます。

(5) 行政運営に住民の自発的・積極的な行政への参画は必要不可欠であり、住民と行政が役割を分担し、一体となって魅力あるまちづくりを推進する必要があります。住民の行政参画を推進するとともに、適切な役割分担が行われるよう努めます。

4 行政改革推進にあたっての視点

(1) 効率的な行政運営

地方自治体には、住民の視点に立った行政執行が求められており、住民の満足度向上のためには、行政ニーズの的確な把握と、これに即応しうる事務事業執行体制の確立が必要です。激変する社会情勢や新たな行政課題に対応し、町を発展させる機会を的確に捉えていくため、行政効率や費用対効果を勘案しながら事務事業の整理統合・合理化を進め、人事・組織や政策形成等の行政運営構造を再構築し、更には民間機能を活用した効率的行政運営を確立します。

(2) 健全財政の堅持

行政運営の基礎は財政であり、健全な財政運営は重要な行政項目です。

健全財政を堅持し、自立した町づくりを進めるため、徹底したコストの見直し等による経常経費の節減、適正な受益と負担を前提とした公共料金の見直しや町税等収納率の向上などによる財源の確保、指定管理者制度を活用した公共施設の効率的な運営管理などを図り、歳入・歳出両面からの効果的な改革に取り組みます。

(3) 住民協働のまちづくりの推進

住民の視点に立った町政の確立は、行政のみの力で達成できるものではなく、住民の積極的な行政参画によって実現できるものです。広報・広聴業務を充実させ、積極的な情報公開を行っていくことは、行政の透明化が図られ、住民との信頼関係を築くことにつながります。住民自身がまちづくりの担い手であるという意識を持てるよう、住民が積極的に行政に参画できる環境整備を推進していきます。

5 行政改革推進項目

(1) 組織・機構の見直し

少子高齢化や社会経済情勢の変化及び新たな行政ニーズに対応した施策を総合的・効果的に展開できるよう効率的な組織・機構を検討し、機能的な組織づくりを推進します。

(2) 職員の意識改革と人材育成

「目指すべき職員像」実現のために、職員の意欲と能力を最大限に引き出すための取り組みとして、人材育成基本方針に掲げる具体的な方策の検証と効果的な実践を行い、職員の資質向上と意識改革を図ります。

(3) 定員管理の適正化

複雑多様化する行政需要に対応できる効率的かつ効果的な人員配置を行うため、適正な定員管理の目標を設定します。

なお、各課の職員数や職務内容を見直しするとともに、適正な人事管理と職員の人材育成に取り組み、住民サービスの維持向上につながるよう計画的に進めます。

(4) 健全財政の堅持

財政運営全般について抜本的な見直しを行い、費用対効果の検証を行うとともに、歳出構造の改善や自主財源の確保はもとより、限られた財源を効果的に配分することで財政の健全化をより確実なものとしします。また、公共施設の統廃合や町有地の有効活用を検討し、無駄のない効率的な町有財産の活用と管理を行っていきます。

(5) 行政の情報化の推進

行政情報の電子化とその総合的利用、事務事業のシステム化と庁内ネットワークのためのインターネットの活用、各種情報システムの整理、データベースの構築等を進めるとともに、行政手続きにおける押印、書面、対面規制の見直しを進め、効率的かつ的確な行政サービス提供のためのデジタル化に取り組んでいきます。

(6) 行政評価の実施

施策や事業の効率性・有効性を高め、住民サービスの向上を図るため、施策や事業を対象とする行政評価を実施します。

(7) 住民協働のまちづくり

災害時における、自助、共助、公助の役割について正しく認識し、いざという時に備えることができる自主防災組織の形成を推進していきます。

(8) 地方公営企業の経営健全化

経営にかかる継続的検証を行い、効率的業務の推進により経費の節減に努め、経営の健全化を図ります。

【再掲】

進捗状況又は総合評価

区分	進捗状況の内容	計画終了年度における総合評価
◎	計画より進んでいる	目標を大きく上回った
○	計画どおりに進められている	目標どおりで達成した
△	計画より遅れている	目標を達成できなかった
×	未着手	未着手

6 行政改革大綱 実施項目の内容

(1) 組織・機構の見直し

事業名	① 組織・機構の見直し	担当課	総務課
概要	地方分権の進展や住民ニーズの多様化等に伴い、行政需要に適時適切に対応できる組織・機構の改革を継続的に実施していく。		
目標	令和3年度から令和7年度までの取組目標 社会情勢等の変化や住民ニーズに対応した組織・機構への移行や効率的な組織・機構を構築		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	これまでの内容（実績）		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 班制度の導入（補佐・係長制度の廃止）・横芝行政センターの廃止 ・ 教育部門、福祉部門、産業部門、税務部門、企画部門、財政部門の組織・機構の改編 ・ 特定郵便局窓口における各証明書発行サービスの実施・廃止 ・ 町内大型商業施設内に町民サービスセンターの設置・廃止 		
	令和3年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変化する行政ニーズに対応し、優先的に取り組む必要のある課題解決のため、効率的行政が展開できるよう組織全体の再編を含む抜本的な組織改編を検討する。 ・ 優先度が高い企業誘致施策の積極的な進展を図るため、全体的な組織改編に先行して、企画空港課内に新たな班を設置する。 		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	○	・ 令和3年4月企画空港課に企業誘致班を設置した。	
	令和4年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢の変化、住民ニーズへの即応可能、かつ、効率的行政が展開できる組織・機構を継続的に検討 ・ 組織全体の再編を含む抜本的な組織改編 		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	○	・ 新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類感染症へ移行することから、令和5年3月をもって健康こども課内の新型コロナウイルスワクチン接種対策室を廃止した。	
令和5年度実績			

<p>・社会情勢の変化、住民ニーズへの即応可能、かつ、効率的行政が展開できる組織・機構を継続的に検討</p>	
進捗状況	評価の理由と今後の方向性
○	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月企画空港課にデジタル推進室を設置した。今後も、住民サービスの向上と行政事務の効率化を目的として、デジタル化の推進を図る。 ・令和5年12月議会定例会において横芝光町行政組織条例の一部改正を行い、企画空港課で担ってきた企業誘致業務を産業課へ移管し、土地利用ビジョンに掲げる重点戦略のうち特に「横芝光 IC 周辺における複合拠点の形成」、「空港関連施設の就業者等、新規定住者のための新たな居住地の整備」及び「こどもの国跡地の有効活用」について具現化・加速化させるため、令和6年4月1日から適切な部署の設置及び分掌の移管を行う。(令和6年4月から拠点整備等を都市計画関係と合理的に行うことを目的に、新たに都市建設課内に「まちづくり室」を設置し、「管理計画班」を「管理班」に変更。また、企画空港課の「企業誘致班」を廃止し、企業誘致に関する業務は、産業課の「経済班」で所管する。)
<p>令和6年度実績</p>	
<p>・社会情勢の変化、住民ニーズへの即応可能、かつ、効率的行政が展開できる組織・機構を継続的に検討</p>	
進捗状況	評価の理由と今後の方向性
○	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年9月議会定例会において横芝光町行政組織の改編に伴う関係条例の整理に関する条例を制定し、令和6年10月から「都市建設課まちづくり室」で行っている各種事業の更なる推進を図るため「未来づくり課まちづくり室」と「未来づくり課産業用地整備班」を新設し、「都市建設課」を「建設班」と「管理計画班」に変更した。
<p>令和7年度実績見込み</p>	
<p>・社会情勢の変化、住民ニーズへの即応可能、かつ、効率的行政が展開できる組織・機構を継続的に検討</p>	
進捗状況	評価の理由と今後の方向性
○	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度までの組織改編にて、効率的な行政展開が見込ま

		れることから、課・班等の新設、変更、廃止は実施していないが、社会情勢の変化、住民ニーズに対応すべく来年度以降の組織・機構の見直しについて検討した。
見込まれる効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢の変化や住民ニーズに対応した組織・機構への移行や効率的な組織・機構の構築 ・ 住民利便性の向上 ・ 人事管理の適正化
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価	○ 新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことやデジタル化の推進等、社会情勢等の変化や住民ニーズに対応した組織・機構への移行や効率的な組織・機構を構築することができた。また、適宜人事異動を行い適正な配置とすることができた。
今後の方向性又は改善事項		引き続き社会情勢等の変化や住民ニーズに対応した組織・機構への移行や効率的な組織・機構を構築していく。

(2) 職員の意識改革と人材育成

事業名	② 人材育成基本方針の適正な運用	担当課	総務課
概要	人材育成基本方針に掲げる具体的方策を適正に実行し、職員の意欲と能力を最大限に引き出すための取り組みの推進		
目標	令和3年度から令和7年度までの取組目標 人材育成基本方針に掲げる具体的方策の実施内容の検証を行い、望まれる職員像の実現に向けた時代に合った実践的な方策の構築を行う。		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	これまでの内容（実績）		
	・平成18年12月に横芝光町人材育成基本方針を策定 ・研修計画を毎年度作成		
	令和3年度実績		
	・人材育成基本方針の具体的方策の検証		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	○	・国から、定年延長を踏まえた人事評価項目等の見直しについての提言を受けたことから、評価項目設定の基準としている人材育成基本方針の内容の見直しを行っていく。	
	令和4年度実績		
	・人材育成基本方針に掲げる「望まれる職員像」の実現に向けた実践的な方策の実施（研修事業の見直し、人事評価の評価結果の反映）		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	○	・人事評価結果反映基準設定に向けた検討を行った。 ・望まれる職員像の達成度や研修に関する職員アンケートを実施した。	
	令和5年度実績		
	・人材育成基本方針改訂内容の検討と改訂作業		
進捗状況	評価の理由と今後の方向性		
○	・当町の人材育成における現状の問題点・課題を整理し、人材育成基本方針の見直しを行い、令和6年3月に改訂。また、当該基本方針に併せて実施計画を策定。		
令和6年度実績			

	<ul style="list-style-type: none"> 改訂後の人材育成基本方針に掲げる「目指すべき職員像」の実現に向けた実践的な方策の実施と見直し検討 	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
	○	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針実施計画に基づき、各種施策・事業を推進するとともに進行管理を実施。
	令和7年度実績見込み	
	<ul style="list-style-type: none"> 改訂後の人材育成基本方針に掲げる「目指すべき職員像」の実現に向けた実践的な方策の実施と見直し検討 	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
	○	<ul style="list-style-type: none"> 各種施策・事業を推進するとともに進行管理を実施。 令和8年度からの人材育成基本方針実施計画を策定予定。
見込まれる効果	限られた人材での効率的な行政運営	
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価	○ 人材育成基本方針の改訂やそれに沿った人材育成基本方針実施計画の策定や改訂を進め、実践的な方策の構築を図れた。
今後の方向性又は改善事項	時代の変化や職員に求められるニーズの多様化・複雑化が著しいため、人材育成基本方針に掲げる具体的な方策や取組内容などについて、より多角的な視点を持ったうえで構築を図っていく必要がある。	

(3) 定員管理の適正化

事業名	③ 定員管理の適正化	担当課	総務課																																										
概要	地域の実情に応じた行政需要へ効果的で効率的な対応が望める適正な人員配置を行うとともに、定員管理の状況を公表する。																																												
目標	<p>令和3年度から令和7年度までの取組目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間活力の活用、組織等の見直し、人材育成、会計年度任用職員等の活用及び定年延長制度導入を踏まえた総括的な取り組みを行い、効率的かつ効果的な人員配置を行う。 ・病院については、地域医療体制の充実を図るため、令和7年度の目標を120人とする。 																																												
年度ごとの実施内容と進捗状況	<p>これまでの内容（実績）</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期定員適正化計画期間（平成18年度～平成22年度）終了時点で34人の削減、第2期定員適正化計画期間（平成23年度～平成27年度）終了時点で18人の削減を行った。 ・第3期定員適正化計画期間（平成23年度～令和2年度）終了時点では、行政需要の変動と地域医療体制の整備のため28人の増員となった。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>計画</th> <th colspan="2">第1期</th> <th colspan="2">第2期</th> <th colspan="2">第3期</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政</td> <td>170</td> <td>148</td> <td>151</td> <td>150</td> <td>148</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>特別行政</td> <td>55</td> <td>45</td> <td>44</td> <td>36</td> <td>34</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>公営企業等会計</td> <td>115</td> <td>113</td> <td>109</td> <td>102</td> <td>112</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>340</td> <td>306</td> <td>304</td> <td>288</td> <td>294</td> <td>316</td> </tr> </tbody> </table> <hr/> <p>令和3年度から令和7年度</p> <p>多様化する行政需要と社会情勢の変化に対応できる効率的な組織体制を確立するため、第4期定員適正化計画に掲げる取り組みを推進し、適正な人員配置を行っていく。</p>			計画	第1期		第2期		第3期		年度	H18	H22	H23	H27	H28	R2	一般行政	170	148	151	150	148	156	特別行政	55	45	44	36	34	34	公営企業等会計	115	113	109	102	112	126	計	340	306	304	288	294	316
計画	第1期		第2期		第3期																																								
年度	H18	H22	H23	H27	H28	R2																																							
一般行政	170	148	151	150	148	156																																							
特別行政	55	45	44	36	34	34																																							
公営企業等会計	115	113	109	102	112	126																																							
計	340	306	304	288	294	316																																							

部門	年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			計画	計画	計画	計画	計画
一般行政	職員数	156	160	158	158	156	154
特別行政	職員数	34	35	35	34	34	34
公営企業等	職員数	126	135	135	140	141	143
合計	職員数	316	330	328	332	331	331
	増減率 令和2年度 基準	—	% 4.4	% 3.8	% 5.1	% 4.7	% 4.7

※職員数：各年度4月1日現在

◆公営企業等：病院会計、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、集落排水事業、食肉センター事業に属する職員の数

令和3年度
進捗状況

評価の理由と今後の方向性

- ・実績及び今後の方向性については下図のとおり
- ・一般行政及び特別行政においてはほぼ同数で達成できたが、公営企業等については、退職者数が見込みよりも多かったため、計画より少なくなった。

○

部門	年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			実績	計画変更	計画変更	計画変更	計画変更
一般行政	職員数	156	160	163	163	162	161
特別行政	職員数	34	34	35	34	34	34
公営企業等	職員数	126	128	131	137	138	139
合計	職員数	316	322	329	334	334	334
	増減率 令和2年度 基準	—	% 1.9	% 4.1	% 5.7	% 5.7	% 5.7

令和4年度
進捗状況

評価の理由と今後の方向性

- ・実績及び今後の方向性については下図のとおり
- ・一般行政及び特別行政においてはほぼ同数で達成できたが、公営企業等については、退職者数が見込みよりも多かったため、計画より少なくなった。

○

部門	年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			実績	実績	計画変更	計画変更	計画変更
一般行政	職員数	156	160	158	158	157	156
特別行政	職員数	34	34	37	35	35	35
公営企業等	職員数	126	128	129	138	139	140
合計	職員数	316	322	324	331	331	331
	増減率 令和2年度 基準	—	% 1.9	% 2.5	% 4.7	% 4.7	% 4.7

令和5年度 進捗状況	評価の理由と今後の方向性																																																					
○	<ul style="list-style-type: none"> ・実績及び今後の方向性については下図のとおり ・一般行政については、デジタル専門官、保育士（会計年度任用職員から変更）等の任期付職員を採用したため、計画より多くなった。特別行政においてはほぼ同数で達成できたが、公営企業等については、退職者数が見込みよりも多かったため、計画より少なくなった。 <table border="1" data-bbox="595 629 1506 976" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部門</th> <th rowspan="2">年度 区分</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>計画変更</th> <th>計画変更</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政</td> <td>職員数</td> <td>156</td> <td>160</td> <td>158</td> <td>162</td> <td>168</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>特別行政</td> <td>職員数</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>37</td> <td>33</td> <td>32</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>公営企業等</td> <td>職員数</td> <td>126</td> <td>128</td> <td>129</td> <td>135</td> <td>136</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>職員数</td> <td>316</td> <td>322</td> <td>324</td> <td>330</td> <td>336</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>増減率 令和2年度 基準</td> <td>—</td> <td>% 1.9</td> <td>% 2.5</td> <td>% 4.4</td> <td>% 6.3</td> <td>% 6.3</td> </tr> </tbody> </table>	部門	年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		実績	実績	実績	計画変更	計画変更	一般行政	職員数	156	160	158	162	168	165	特別行政	職員数	34	34	37	33	32	33	公営企業等	職員数	126	128	129	135	136	138	合計	職員数	316	322	324	330	336	336	増減率 令和2年度 基準	—	% 1.9	% 2.5	% 4.4	% 6.3	% 6.3
部門	年度 区分			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																													
			実績	実績	実績	計画変更	計画変更																																															
一般行政	職員数	156	160	158	162	168	165																																															
特別行政	職員数	34	34	37	33	32	33																																															
公営企業等	職員数	126	128	129	135	136	138																																															
合計	職員数	316	322	324	330	336	336																																															
	増減率 令和2年度 基準	—	% 1.9	% 2.5	% 4.4	% 6.3	% 6.3																																															
令和6年度 進捗状況	評価の理由と今後の方向性																																																					
○	<ul style="list-style-type: none"> ・実績及び今後の方向性については下図のとおり ・一般行政職については同数となったが、特別行政は見込みより多くなった。なお、公営企業等については、退職者数が見込みより多かったため、計画より少なくなった。 <table border="1" data-bbox="595 1420 1506 1767" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部門</th> <th rowspan="2">年度 区分</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>計画変更</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政</td> <td>職員数</td> <td>156</td> <td>160</td> <td>158</td> <td>162</td> <td>162</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>特別行政</td> <td>職員数</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>37</td> <td>33</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>公営企業等</td> <td>職員数</td> <td>126</td> <td>128</td> <td>129</td> <td>135</td> <td>132</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>職員数</td> <td>316</td> <td>322</td> <td>324</td> <td>330</td> <td>329</td> <td>332</td> </tr> <tr> <td>増減率 令和2年度 基準</td> <td>—</td> <td>% 1.9</td> <td>% 2.5</td> <td>% 4.4</td> <td>% 4.1</td> <td>% 5.1</td> </tr> </tbody> </table>	部門	年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		実績	実績	実績	実績	計画変更	一般行政	職員数	156	160	158	162	162	163	特別行政	職員数	34	34	37	33	35	35	公営企業等	職員数	126	128	129	135	132	134	合計	職員数	316	322	324	330	329	332	増減率 令和2年度 基準	—	% 1.9	% 2.5	% 4.4	% 4.1	% 5.1
部門	年度 区分			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																													
			実績	実績	実績	実績	計画変更																																															
一般行政	職員数	156	160	158	162	162	163																																															
特別行政	職員数	34	34	37	33	35	35																																															
公営企業等	職員数	126	128	129	135	132	134																																															
合計	職員数	316	322	324	330	329	332																																															
	増減率 令和2年度 基準	—	% 1.9	% 2.5	% 4.4	% 4.1	% 5.1																																															
令和7年度 進捗状況	評価の理由と今後の方向性																																																					
○	<ul style="list-style-type: none"> ・実績については下図のとおり ・一般行政職、特別行政、公営企業等においてほぼ同数で達成となった。 																																																					

部門	年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			実績	実績	実績	実績	実績
一般行政	職員数	156	160	158	162	162	163
特別行政	職員数	34	34	37	33	35	35
公営企業等	職員数	126	128	129	135	132	133
合計	職員数	316	322	324	330	329	331
	増減率 令和2年度 基準	—	% 1.9	% 2.5	% 4.4	% 4.1	% 4.7

見込まれる 効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費の抑制 ・ 行政改革の推進と併行した実施により、効率的な行政運営を実現 ・ バランスの取れた職員構成の確立 		
計画終了年度 における総合 評価及び効果 又は成果	<table border="1"> <tr> <td>総合評価</td> <td>△</td> </tr> </table> <p>当初計画時には見込むことができなかった、新型コロナウイルスの感染拡大への対応や、自治体業務のデジタル化の推進等、計画期間内に行政需要の変動が多くあったが、新型コロナウイルスワクチン接種対策室やデジタル推進室、未来づくり課を設置し対応したほか、一時的な事務量の増加や、育児休業、年度途中の離職、病気休職等による職員数の不足へ対応するため、組織内での人員配置の見直しや、会計年度任用職員の配置を図る等、時点で修正を加えながら適正な人員管理を図り、円滑に行政運営を進めることができた。</p> <p>なお、病院については、地域医療構想を踏まえた役割・機能の最適化と連携強化に取り組み、時点で修正を加えながら適正な人員管理を図ったが、目標を下回る108人となった。</p>	総合評価	△
総合評価	△		
今後の方向性 又は改善事項	<p>多様化、複雑化する住民ニーズに的確に対応するべく、より生産性の高い効率的かつ効果的な組織体制を構築するとともに、事務事業の見直しと併行し職員数の適正化を図っていき、人件費の抑制に努める。</p>		

(4) 健全財政の堅持

事業名	④ 町税の徴収率向上	担当課	税務課
概要	町税は、町の行財政運営の基本となる財源であるとともに、税負担の公平性を確立する観点から、徴収率の向上に努める。		
目標	<p>令和3年度から令和7年度までの取組目標</p> <p>住民の納付意識の向上や、納めやすい環境整備を進めるとともに、滞納整理事務を強化し、徴収率の向上と滞納額の削減を図る。</p> <p>普通税徴収率：90.9%（令和元年度）→92.0%（令和7年度） 国保税徴収率：68.6%（令和元年度）→70.0%（令和7年度）</p> <p>※徴収率は、現年課税分及び滞納繰越分の合計</p>		
年度ごとの 実施内容と	<p>これまでの内容（実績）</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理、差押え、休日公金収納、納付環境の整備 		
	<p>令和3年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納処分の強化（差押え 49件） ・適正な執行停止の実施（執行停止の決議 15件） ・休日納税相談（第2、4日曜日午前中） 相談件数 131件 ・県税との徴収対策連携の強化 徴収引継ぎ 9件 ・インターネット公売の活用 0件 ・各種納付方法の活用 利用件数 コンビニエンスストア 33,551件 クレジット収納 1,921件 ・マルチペイメントを利用した口座振替の申込み 254件 		
進捗状況	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	○	<p>滞納整理（滞納処分）の強化に力を入れる。</p> <p>普通税徴収率：91.2% 国保税徴収率：70.4%</p>	
<p>令和4年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納処分の強化（差押え 128件） ・適正な執行停止の実施（執行停止の決議 32件） ・休日納税相談（第2、4日曜日午前中） 相談件数 210件 ・県税との徴収対策連携の強化 徴収引継ぎ 8件 ・インターネット公売の活用 0件 ・各種納付方法の活用（コンビニエンスストア・口座振替） 			

コンビニエンスストア利用件数 34,771件 ペイジー口座振替申込件数 222件	
進捗状況	評価の理由と今後の方向性
○	滞納整理（滞納処分）の強化に力を入れる。 普通税徴収率：91.3% 国保税徴収率：71.2%
令和5年度実績	
・滞納処分の強化 差押え 255件 ・適正な執行停止の実施 執行停止の決議 72件 ・休日納税相談（第2、4日曜日午前中） 相談件数 205件 ・県税との徴収対策連携の強化 徴収引継ぎ 32件 ・インターネット公売の活用 0件 ・各種納付方法の活用（コンビニエンスストア・口座振替・地方税統一QRコード決済（eL-QR）） コンビニエンスストア利用件数 35,661件 地方税統一QRコード決済（eL-QR）利用件数 26,080件 ペイジー口座振替申込件数 259件	
進捗状況	評価の理由と今後の方向性
○	滞納整理（滞納処分）の強化に力を入れる。 普通税徴収率：91.8% 国保税徴収率：71.8%
令和6年度実績	
・滞納処分の強化 差押え 295件 ・適正な執行停止の実施 執行停止の決議 99件 ・休日納税相談（第2、4日曜日午前中） 相談件数 232件 ・県税との徴収対策連携の強化 徴収引継ぎ 17件 ・インターネット公売の活用 0件 ・各種納付方法の活用（コンビニエンスストア・口座振替・地方税統一QRコード決済（eL-QR）） コンビニエンスストア利用件数 35,137件 地方税統一QRコード決済（eL-QR）利用件数 29,454件 ペイジー口座振替申込件数 321件	
進捗状況	評価の理由と今後の方向性
◎	滞納整理（滞納処分）の強化に力を入れる。

	普通税徴収率：94.1%	
	国保税徴収率：76.7%	
	令和7年度実績見込み（11月30日現在）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納処分の強化 差押え 140件 ・適正な執行停止の実施 執行停止の決議 28件 ・休日納税相談（第2、4日曜日午前中） 相談件数 167件 ・県税との徴収対策連携の強化 徴収引継ぎ 8件 ・インターネット公売の活用 0件 ・千葉県合同不動産公売参加 1件 ・各種納付方法の活用（コンビニエンスストア・口座振替・地方税統一QRコード決済（eL-QR）） コンビニエンスストア利用件数 29,069件 地方税統一QRコード決済（eL-QR）利用件数 29,774件 ペイジー口座振替申込件数 261件 	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
	○	滞納整理（滞納処分）の強化に力を入れる。
見込まれる効果	新規滞納者の発生を防ぎ、徴収率を向上させることにより自主財源を確保し、財政基盤の強化が図れる。	
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価	◎
	口座振替の推進やコンビニ納付・共通納税システムの利用の周知により住民が納めやすい環境を整備したこと、また、滞納処분을強化したことにより徴収率が目標値より大きく向上した。	
今後の方向性又は改善事項	引き続き、住民の納付意識の向上、納めやすい環境整備を進めるとともに滞納処분을強化し、新規滞納者発生抑制と滞納繰越額の削減を図る。	

(4) 健全財政の堅持

事業名	⑤ 国民健康保険医療費適正化の推進	担当課	住民課
概要	1人当たり医療費が、医療技術の高度化等により年々増えていることから、国民健康保険の健全な運営に向けた取り組みとして、被保険者の健康の増進や医療費の適正化を進める。		
目標	令和3年度から令和7年度までの取組目標 ・ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用促進 【目標値：使用割合 80.0%以上】 ・特定健康診査の受診率向上【目標値：受診率 60.0%】 ・特定保健指導の実施率向上【目標値：実施率 60.0%】		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	これまでの内容（実績）		
	・ジェネリック医薬品の利用促進のため、医療費差額通知の実施やジェネリック医薬品希望シール及び啓発パンフレットの配布を実施。 ・特定健康診査の受診率・特定保健指導の実施率の向上のため、周知及び勧奨通知等を実施。		
	令和3年度実績		
	・特定健診・特定保健指導の効果的な実施 ・後発医薬品の使用及び医薬品の適正使用の推進		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	△	・ジェネリック医薬品 使用割合：82.6% ・特定健康診査の受診率向上 受診率：36.0% ・特定保健指導の実施率向上 実施率：67.6%	
	令和4年度実績		
	・特定健診・特定保健指導の効果的な実施 ・後発医薬品の使用及び医薬品の適正使用の推進		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	△	・ジェネリック医薬品 使用割合：82.6% ・特定健康診査の受診率向上 受診率：39.3% ・特定保健指導の実施率向上 実施率：73.3%	
令和5年度実績			
・特定健診・特定保健指導の効果的な実施 ・後発医薬品の使用及び医薬品の適正使用の推進			

年度ごとの 実施内容と 進 捗 状 況	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品 使用割合：84.9% ・特定健康診査の受診率向上 受診率：41.9% ・特定保健指導の実施率向上 実施率：57.1% 	
	令和6年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・特定保健指導の効果的な実施 ・後発医薬品の使用及び医薬品の適正使用の推進 		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品 使用割合：86.1% ・特定健康診査の受診率向上 受診率：43.4% ・特定保健指導の実施率向上 実施率：52.9% 	
	令和7年度実績見込み		
	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・特定保健指導の効果的な実施 ・後発医薬品の使用及び医薬品の適正使用の推進 		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品 使用割合：90.0% ・特定健康診査の受診率向上 受診率：43.5% ・特定保健指導の実施率向上 実施率：58.0% 	
見込まれる 効 果	被保険者の健康増進や医療費の適正化を進めることにより、医療費の抑制を図り、国民健康保険の健全な運営を維持する。		
計画終了年度 における総合 評価及び効果 又は成果	総合評価	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品の利用促進は、目標を上回る結果となった。 ・特定健康診査の受診率と特定保健指導の実施率は、向上に努めたが、目標には届かない結果となった。
今後の方向性 又は改善事項	ジェネリック医薬品の利用促進は、引き続き目標を上回る数値を維持できるよう取組み、特定健康診査の受診率と特定保健指導の実施率について、向上の取組みを効果的に展開し、率の上昇に努める。		

(4) 健全財政の堅持

事業名	⑥ 後期高齢者医療保険料収納率の向上	担当課	住民課
概要	保険料は、後期高齢者医療制度の根幹となる財源であるため、保険料負担の公平性を図るため収納率の向上に努める。		
目標	令和3年度から令和7年度までの取組目標 未納・滞納者に対し積極的に催告を実施するとともに、臨戸徴収や差押えによる徴収も行う。 【現年度分：令和元年度 99.1%→目標値 99.5%】 【過年度分：令和元年度 38.6%→目標値 50.0%】		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	これまでの内容（実績）		
	・催告、臨戸徴収を適時に実施		
	令和3年度実績		
	・催告、臨戸徴収、差押えによる収納率の向上を図る。		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	○	収納率 現年度分：99.9% 過年度分：60.3%	
	令和4年度実績		
	・催告、臨戸徴収、差押えによる収納率の向上を図る。		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	○	収納率 現年度分：99.8% 過年度分：64.7%	
	令和5年度実績		
	・催告、臨戸徴収、差押えによる収納率の向上を図る。		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	△	収納率 現年度分：99.3% 過年度分：37.5%	
	令和6年度実績		
・催告、臨戸徴収、差押えによる収納率の向上を図る。			
進捗状況	評価の理由と今後の方向性		
△	収納率 現年度分：99.6% 過年度分：37.1%		

	令和7年度実績見込み	
	・催告、臨戸徴収、差押えによる収納率の向上を図る。	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
	△	収納率 現年度分：99.8% 過年度分：45.0%
見込まれる効果	滞納原因の分析や収納対策の強化により、収納率の向上を図る。	
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価	△
	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度分の収納率は、目標を上回る結果となった。 ・過年度分の収納率は、必要な収納対策を実施したが、目標には届かない結果となった。 	
今後の方向性又は改善事項	現年度分及び過年度分の収納率を分析し、収納率向上に効果的な対策を講じることができるよう努める。	

(4) 健全財政の堅持

事業名	⑦ 町有地の有効活用	担当課	財政課
概要	町が保有する資産の有効活用として、不要な土地の売却や貸付け等を推進する。		
目標	令和3年度から令和7年度までの取組目標 未利用、未計画となっている町有地の活用方針を決定し、有効活用が見込めない土地について、民間等への売却や貸付けを進める。		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	これまでの内容（実績）		
	・町有地の売却及び貸付け		
	令和3年度実績		
	・跡地活用方針の検討、決定 ・一般競争入札等により売却や貸付けを進める。		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	○	・旧南条小学校の貸付け（株式会社運動会屋） ・栗山、宮川、木戸地先の普通財産の売却（3件）	
	令和4年度実績		
	・跡地活用方針の検討 ・一般競争入札等により売却を進める。		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	○	・屋形地先の町有地売却（1件） ・木戸台、鳥喰地先の普通財産の売却（2件）	
	令和5年度実績		
	・跡地活用方針の検討、決定 ・一般競争入札等により売却や貸付けを進める。		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
○	・旧横芝中学校プール跡地活用事業プロポーザルの実施及び貸付け（移住定住促進事業） ・旧横芝行政センター跡地活用事業プロポーザルの公告 ・木戸地先の普通財産売却（1件）		
令和6年度実績			
・跡地活用方針の検討、決定 ・一般競争入札等により売却や貸付けを進める。			

	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上堺小学校及び日吉小学校の閉校後の活用方針を決定（公有財産有効活用検討委員会）することができたが、町議会への報告については日吉小学校活用方針決定までに時間を要したため年度内に町議会への報告を行うことが出来なかった ・ 栗山字新橋地先の普通財産（2筆）の売却（1件） 	
	令和7年度実績見込み		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 跡地活用方針の検討、決定 ・ 一般競争入札等により売却や貸付けを進める。 		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度に報告することが出来なかった上堺小学校及び日吉小学校の閉校後の活用方針をR7.5.28町議会全員協議会で報告。 ・ 旧横芝行政センター跡地及び旧芝崎文化財整理作業所用地を民間事業者(日本リーテック(株))へ有償により貸付け。(貸付期間：R7.11.1～R10.8.31) ・ 日吉小学校跡地については、利活用に向け公募型プロポーザルにより利活用提案を広く募集する予定。 ・ 上堺小学校跡地については、測量業務等の進捗状況により令和7年度中に公募型プロポーザルによる利活用提案を募集することが難しいことから、令和8年度に公募型プロポーザルによる利活用提案の募集を図る予定。 	
見込まれる効果	未活用資産の維持管理費の削減と売却や貸付けによる歳入確保が図れる。		
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価	○	未利用、未計画となっている町有地の活用方針を決定し、有効活用が見込めない土地について、民間等への売却や貸付けを進めることができた。
今後の方向性又は改善事項	引き続き、未利用、未計画となっている町有地の活用方針を決定し、有効活用が見込めない土地について、民間等への売却や貸付けを進める。		

(4) 健全財政の堅持

事業名	⑧ 公共施設の再編	担当課	財政課
概要	公共施設の効率的な管理運営に向け、長期的な更新・統廃合・長寿命化等を計画的に実現し、財政負担の軽減・平準化を図ると共に、公共施設の最適な配置を実現する。		
目標	令和3年度から令和7年度までの取組目標 令和元年度に策定した個別施設計画に基づき、施設の更新・統廃合・除却等を計画的に進める。		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	これまでの内容（実績）		
	・公共施設の総合管理計画(H28年度)及び個別施設計画(R1年度)の策定		
	令和3年度実績		
	・個別施設計画に基づき、老朽化が著しく今後の利用が見込めない施設の除却を行う。(旧横芝行政センター他)		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	○	・旧横芝行政センター及び栗山団地(2戸)の除却	
	令和4年度実績		
	・個別施設計画に基づき、施設の集約・統合を実施し、大総保育所と横芝保育所を統合した。		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	○	・保育所の統合による大総保育所の閉所 ・上堺保育所と横芝保育所の統合方針の決定	
	令和5年度実績		
	・個別施設計画に基づき、施設の更新等を実施すると共に、適切な進捗状況の管理を行う。		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
○	・保育所の統合による上堺保育所の閉所 ・横芝小学校改築工事の契約		
令和6年度実績			
・個別施設計画に基づき、施設の更新等を実施すると共に、適切な進捗状況の管理を行う。			

	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	○	<ul style="list-style-type: none"> ・横芝小学校改築工事（第2期）の契約時期等に係る事前協議 ・横芝保育所の移転を含めた開設場所の検討開始 	
	令和7年度実績見込み		
	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画に基づき、施設の更新等を実施するとともに、適切な進捗状況の管理を行う。 ・総合管理計画改訂の検討（第2期計画：R9～） 		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	○	<ul style="list-style-type: none"> ・横芝小学校隣接駐車場整備工事及び同小学校改築外構工事の入札を実施し、契約締結 ・公共施設等総合管理計画改訂の検討（第2期計画：R9～）し、令和8年度予算において経費を予算計上 	
見込まれる効果	公共施設の維持管理費を抑制し、適正な施設規模にすることにより更新費用の負担を軽減し、良好な施設環境を維持する。		
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価	△	
	令和元年度に策定した個別施設計画に基づき、施設の更新・統廃合・除却等を計画的に進めることとなっており、保育所や小学校の統合や旧横芝行政センター、横芝中央公民館、栗山野球場や栗山団地公営住宅等の除却については計画どおり実施できたが、その他「除却」方針となっていた中台トレーニングセンター、横芝 B&G 海洋センター艇庫や元農村共同館などの施設が除却できていない。		
今後の方向性又は改善事項	除却の方針となっている施設の除却を推進するとともに、引き続き、個別施設計画に基づき、施設の更新・統廃合・除却等を計画的に進める。		

(4) 健全財政の堅持

事業名	⑨ 基金運用の見直し	担当課	財政課
概要	町の基金は、財産管理者がそれぞれ個別に運用しており、資金リスクや資金調達など中長期的視野に立った資産運用を行う体制にないことから、基金運用の安全性の確保、及び更なる運用益の増加を図るため、基金の一括運用を実施する。		
目標	令和3年度から令和7年度までの取組目標 安全性、効率性を確保しつつ、より多くの運用益を確保できるよう、各基金の一括運用に係る検討及び体制づくりを行い、一括運用を実施する。運用方法は、社会経済情勢や金融情勢の変化に応じ、都度検証を行う。		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	これまでの内容（実績）		
	・一括管理の実施、基金運用方法の検討及び公金管理運用方針の見直し		
	令和3年度実績		
	・一括運用に係る検討及び体制づくり		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	○	・一括運用に係る検討を行った。（当町を除く県下53市町村へのアンケート調査の実施(回答数47団体 回答率88.7%)、既に一括管理を行っている市町村への聞き取り、基金運用方法の見直し案の作成)	
	令和4年度実績		
	・一括運用に係る検討及び一部運用開始		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	○	・各基金の積立や定期預金の満期日、財政推計における今後の基金繰入額を見込んで、一部運用を開始した。	
令和5年度実績			
・基金の一部運用継続			
進捗状況	評価の理由と今後の方向性		
△	・令和5年度から令和7年度までの継続事業で横芝小学校改築事業を実施していることに伴い、各年度末及び年度当初に多額の支払いが生じることから、資金調達して基		

		<p>金の繰替運用を優先し令和7年度まで現状の一部運用を継続することとした。</p> <p>【参考】</p> <p>令和4年度末一般会計基金残高 4,472,768 千円 うち運用基金額 1,280,000 千円</p>
令和6年度実績		
<p>・基金の一部運用継続</p>		
進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
△	<p>・令和7年度までについては、現状の一部運用を継続することとする。</p> <p>【参考】</p> <p>令和5年度末一般会計基金残高 4,314,637 千円 うち運用基金額 1,280,000 千円</p>	
令和7年度実績見込み		
<p>・基金の一部運用継続</p>		
進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
△	<p>・令和7年度までについては、現状の一部運用を継続することとする。</p> <p>【参考】</p> <p>令和6年度末一般会計基金残高 3,928,058 千円 うち運用基金額 1,280,000 千円</p>	
見込まれる効果	基金運用益の増加	
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価	○
	<p>全ての基金を一括して運用することはできなかったが、複数の基金を一体化して運用することができ、運用益の増加につなげることができた。</p>	
今後の方向性又は改善事項	<p>今後の運用方法は、国債等による長期の運用と定期預金などの短期の運用を整理し、期間等の条件に合う基金を可能な範囲においてまとめて運用することで運用益の増加を図ることとするが、当初の目標である基金運用の見直しは概ね達成できた。</p>	

(4) 健全財政の堅持

事業名	⑩ 社会教育施設及び社会体育施設の運営方法の検討	担当課	社会文化課
概要	現在、光しおさい公園は指定管理者制度を導入し運営を行っており、施設の運営費の抑制につながっているため、その他の社会教育施設及び社会体育施設の運営方法について検討をし、各施設の運営経費の削減につなげる。		
目標	令和3年度から令和7年度までの取組目標 <ul style="list-style-type: none"> 各施設の運営方法についての課題の抽出 先行事例の調査分析 調査結果を検証し運営方法の見直しの判断をする 		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	これまでの内容（実績）		
	<ul style="list-style-type: none"> 光しおさい公園以外の社会教育施設及び社会体育施設の運営は直営で実施 		
	令和3年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の運営方法についての課題の抽出 		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	△	<ul style="list-style-type: none"> 社会体育施設の直営以外で運営可能な施設を抽出 社会教育施設については運営方法に課題があるため引き続き検討 	
	令和4年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の運営方法についての課題の抽出 		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	△	<ul style="list-style-type: none"> 社会体育施設の直営以外で運営可能な施設を抽出 社会教育施設については運営方法に課題があるため引き続き検討 	
令和5年度実績			
<ul style="list-style-type: none"> 抽出された課題を検証し運営方法の見直しの判断をする。 			
進捗状況	評価の理由と今後の方向性		

	△	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体育施設については、施設の老朽化や利用状況を検討し一部廃止をした。(横芝 B&G プール、栗山野球場の解体など) また、管理業者の一部見直しを行った。(坂田池公園の管理業務) ・社会教育施設については、運営方法の事例を踏まえ、引き続き検証し見直していく。
令和 6 年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> ・先行事例の調査分析 		
進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
○	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設について、指定管理者制度を導入している施設の調査を行った。近隣市町村の施設の運営方法の事例を踏まえ、引き続き検証し見直していく。 	
令和 7 年度実績見込み		
<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を検証し運営方法の見直しの判断 		
進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
○	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方法の見直しについて、都市部では指定管理者制度による運営が進んでいるが、近隣市町村では東金市で1施設のみとなっている。 ・当町においては、指定管理者制度で運営することにより運営費用の増加が見込まれるため、現状維持とする。 	
見込まれる効果	指定管理者制度や委託等を含め、個別施設に適した運営方法を導入することにより、運営経費の削減はもとより、新たなサービスの導入が期待され、利用者の増加が期待される。	
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価	○
	社会体育施設について、横芝 B&G プール、栗山野球場の廃止を行うことにより運営費用の削減ができた。また、坂田池公園管理において業者の見直しを行い費用の削減ができた。	
今後の方向性又は改善事項	今後も近隣市町村の動向を注視し、必要に応じ見直しを検討する。	

(5) 行政の情報化の推進

事業名	⑪ 情報通信ネットワークの活用推進	担当課	総務課
概要	インターネット上での、ホームページのみならず様々なソーシャルメディアを活用した情報発信は、必要な情報を即時に提供可能であり、スマートフォン等モバイル端末の普及により時間と場所を選ばず情報を得ることができたため、引き続き活用の推進を図る。		
目標	<p>令和3年度から令和7年度までの取組目標</p> <p>令和元年度に整備したウェブアクセシビリティ JIS X 8341 対応レベル AA を維持しつつ、広報紙、防災行政無線等既存の情報媒体と有機的連携を図り、また、新たに SNS アカウント等の作成及び整理を行い、既存の情報媒体との連携を図ることで、必要な情報を、必要な人に届くようにし、併せて施策等の情報発信力を高める。</p>		
年度ごとの実施内容と	<p>これまでの内容（実績）</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ CMS（コンテンツマネジメントシステム）導入 ・ ウェブアクセシビリティ JIS X 8341 対応レベル AA 準拠 ・ らくらく Web 散策からリードスピーカーに更新 ・ ツイッターアカウント・動画共有サイト（YouTube 内）の開設 ・ 広報紙検索システムの構築 ・ まちなび 2 へのホームページ連携 		
	<p>令和3年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在3つあるツイッターアカウントの運用検討（統合等） ・ インスタグラムアカウント開設準備 ・ 情報発信研修実施 		
進捗状況	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在運用しているツイッターアカウントの運用改善及びインスタグラムによる情報発信の有効的な運用方針の検討など準備の段階にとどまった。 ・ 町ホームページの情報発信の質向上のため職員向け研修を行った。 	

令和4年度実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ツイッター・インスタグラム・動画共有サイト運用に向けた構築 ・ JIS X 8341 対応レベル AA 準拠の確認 ・ アクセシビリティ研修実施 ・ 動画撮影及び投稿手段の確認・検討 ・ まちなび2の利用促進・周知 	
進捗状況	評価の理由と今後の方向性
△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員への CMS 操作研修やまちなび2の連携方法の周知、サブサイトの活用等呼び掛け、職員のホームページ更新に係る意識を強めた。 ・ 今後、CMS のバージョンアップに伴い、SNS 連携を開始するため、各 SNS の作成及び統廃合を検討した。
令和5年度実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・ SNS の運用管理 ・ JIS X 8341 対応レベル AA 準拠の確認 ・ 新たなソーシャルメディアの導入 ・ 情報発信研修実施 	
進捗状況	評価の理由と今後の方向性
◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員への CMS 操作研修やまちなび2の連携方法の周知、サブサイトの活用等呼び掛け、職員のホームページ更新に係る意識を強めた。 ・ CMS のバージョンアップに併せて LINE、X(旧 Twitter)、Facebook 連携機能を構築するとともに AI チャットボットを導入することにより利便性を向上させ、情報発信の拡充を図った。
令和6年度実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・ SNS の運用管理 ・ LINE、X (旧 Twitter)、Facebook の活用推進 ・ JIS X 8341 対応レベル AA 準拠の確認 ・ アクセシビリティ研修実施 	
進捗状況	評価の理由と今後の方向性
○	<ul style="list-style-type: none"> ・ LINE、X (旧 Twitter)、Instagram を積極的に活用し情報発信を行った。 ・ アクセシビリティについて理解を深めるため研修を実施

		<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グーグルビジネスを活用し、町内のスポットの認知度を向上させた。
	<p>令和7年度実績見込み</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSの運用管理 ・LINE、X（旧Twitter）、Instagramの活用推進 ・情報発信研修実施 	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
	○	<ul style="list-style-type: none"> ・LINE、X、Instagramの活用し、情報発信をさらに強化した。 ・リール動画や生配信などで閲覧数を増加させた。 ・ホームページの操作研修を職員向けに実施し、アクセシビリティへの対応やSNS連携機能の理解を深めた。 ・令和8年3月末でまちナビ2の運用終了を決定し、LINEへの集約を進めている。 ・今後は、令和8年度以降ホームページのデザインをリニューアルし、スマートフォンでの視認性を向上させ、利用者のニーズに合わせる。
見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・各種ソーシャルメディアを活用することによる情報拡散力強化。 ・ウェブアクセシビリティレベル維持により、高齢者や障害者などへのバリアフリーを確保する。 ・職員の情報発信力強化により、必要な人に、必要な情報が届き、併せて施策や町の魅力を町の内外に有効に発信できるようになる。 	
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価	○
	<p>計画当初ではホームページとまちナビ2の運用が主であったが、日々変化する情報社会の中で、各種SNSのアカウント開設や集約、AIチャットボット等の導入を進め、さまざまなツールで利用者が情報を取得できる環境を確保できた。</p>	
今後の方向性又は改善事項	<p>町の魅力や施策などを発信する上で、移住定住への促進に繋がられるよう、注目される情報発信を目指す。</p> <p>また、町の認知度を上げるために好印象を与えるような魅力のある情報発信をする。</p>	

(5) 行政の情報化の推進

事業名	⑫ 行政手続のデジタル化推進	担当課	総務課
概要	行政手続のオンライン化は、デジタル技術の活用を前提として、既存の制度やルールの見直しを行い、業務をスリム化・効率化する。		
目標	<p>令和3年度から令和7年度までの取組目標</p> <p>行政手続における書面規制、押印、対面規制を見直す。オンライン手続について、入力事項の簡素化・標準化、提出書類の削減、提出方法の定型化・ワンストップ化、入力支援機能の充実等を見直しを行い、オンライン利用率の上げを図る。</p>		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	これまでの内容（実績）		
	<ul style="list-style-type: none"> ・押印見直しに向けた実態調査 ・押印廃止の方針決定 		
	令和3年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン手続が可能なものの周知を図る。 ・押印見直しに係る例規改正 ・書面規制、対面規制の見直し 		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	△	<ul style="list-style-type: none"> ・押印見直し及び書面・対面規制、手続に係る周知を含め、企画空港課（情報政策担当）と連携し、庁内外のデジタル化推進に向けた組織的な取り組みを推進していく。 	
	令和4年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン手続が可能なものの周知を図る。 ・書面規制、対面規制の見直し 		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	○	<ul style="list-style-type: none"> ・押印の見直しに係る規則以下の例規整備を行い、書面規制、対面規制の見直しを行った。 ・令和5年4月企画空港課に設置予定のデジタル推進室と連携し、庁内外のデジタル化推進に向けた組織的な取り組みを推進していく。 	
令和5年度実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン手続が可能なものの周知を図る。 ・書面規制、対面規制の見直し 			

進捗状況	評価の理由と今後の方向性
○	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル推進室やデジタル推進チームにより、電子申請システム等のトライアルを行った。今後のシステム導入に向けた検証を行った。 ・ 10月から電子契約を開始した。 ・ 国が進める法令等の「アナログ規制の点検・見直し」について、次年度以降当町においても例規等の点検・見直しを行うため、全庁的に制度理解を深める研修を行った。
令和6年度実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン手続が可能なものの周知を図る。 ・ 書面規制、対面規制の見直し 	
進捗状況	評価の理由と今後の方向性
○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度の検証をもとに LoGo フォーム（デジタル化総合プラットフォーム）を国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、10月から本導入した。各種申込やアンケート等幅広く活用し始めている。 ・ 国が進める法令等の「アナログ規制の点検・見直し」について、町例規の点検・見直しを行うため、専門業者に委託し影響調査を実施した。その結果をもとに次年度以降例規改正等を進める。
令和7年度実績見込み	
<ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン手続が可能なものを増やすとともに周知を図る。 ・ 書面規制、対面規制の見直し 	
進捗状況	評価の理由と今後の方向性
○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度10月から導入した LoGo フォームにより、電子申込や電子申請等に活用している。今後もさらに活用の幅を広げていく。 ・ 昨年度対象例規の洗い出しを行った「アナログ規制の点検・見直し」について、各課においてデジタル原則を基に運用の工夫も含めた例規の点検作業を行っている。改正を要する例規については、次年度以降対応する。

見込まれる効果	デジタル時代に向け、オンライン化を推進することで、業務そのものの見直しや効率化が図られ、効率的で効果的な行政サービスが提供できる。	
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価	○
今後の方向性又は改善事項	<p>押印廃止やアナログ規制の点検・見直しなど、デジタル化を阻害する行政手続を改めるよう規制の見直しは順次進められている。また、オンライン手続についても、新たなツールの活用を開始し、より効率的で効果的な行政サービスの提供を始めている。</p> <p>導入した新たなツールは、アンケートや電子申込など簡易な活用に留まっていることから、職員研修を実施するなど積極的な活用を推進していく。</p>	

(5) 行政の情報化の推進

事業名	⑬ 電子自治体整備の推進	担当課	企画空港課
概要	情報通信技術動向と住民ニーズを把握しながら、住民が便利さを実感できるサービス提供と、情報システム連携により事務処理を効率化させる電子自治体の整備を計画的に推進する。		
目標	令和3年度から令和7年度までの取組目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化による事務効率向上を図る ・オープンデータの利活用による官民情報連携環境の整備 		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	これまでの内容（実績）		
	<ul style="list-style-type: none"> ・「マイナポータル」サービスの安定運用（平成29年度から） ・eLTAx活用開始（平成30年度から） 		
	令和3年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化に向けたタブレット端末を必要最小数導入 ・本庁舎（会議室）無線LAN環境整備事業、住民サービス向上に資するための公衆無線LAN整備事業の検討 ・国のデジタル施策を注視 ・オープンデータの公開状況把握、分類の仕分けを実施 		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
○	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課においてタブレット端末を導入し、ペーパーレス化に向けた電子決裁の検討を行った。 ・会議室への無線LAN導入及び住民向け公衆無線LAN整備を検討した。 ・各課から情報担当職員を推薦し、横芝光町における自治体DX推進方針の検討、オープンデータの状況把握を行った。 		
令和4年度実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末の調査・検証結果を踏まえ、本庁舎（会議室）の無線LAN環境整備の予算化及び事業を実施した。 ・住民サービスを幅広く展開するため公衆無線LAN環境整備の予算化及び事業を実施した。 ・国のデジタル施策に対応し、自治体DXを着実に推進するための専門組織を設置する準備を行った。 			

進捗状況	評価の理由と今後の方向性
○	<ul style="list-style-type: none"> 自治体業務のデジタル標準化への対応、ペーパーレス化と職員業務の効率化を図るための無線LAN整備等、電子自治体整備を行った。 日々進展する国（県）からのデジタル施策や自治体DXに対応できるよう組織運営を展開する。
令和5年度実績	
<ul style="list-style-type: none"> 自治体DXを着実に推進するためデジタル専門官を配置、専門組織となるデジタル推進室を設置した。 無線LAN環境下でのペーパーレス化を推進。 オープンデータ公開環境に向けた調査研究。 デジタル推進組織を中心に行政事務効率化の検討と自治体DXの推進を図る。 	
進捗状況	評価の理由と今後の方向性
○	<ul style="list-style-type: none"> ペーパーレス化の推進に向けたデジタルツール導入検討とペーパーレス会議の試行を実施した。 デジタル施策や自治体DXに対応できる組織運営を展開するデジタル推進室と職員で構成したDX推進チームを設置した。
令和6年度実績	
<ul style="list-style-type: none"> 無線LAN環境下でのペーパーレス化を推進。 デジタル推進組織を中心に行政事務効率化と自治体DXの事業展開を推進した。 オープンデータ公開環境に向けた調査研究。 	
進捗状況	評価の理由と今後の方向性
○	<ul style="list-style-type: none"> 無線LAN環境を活用したペーパーレス化を更に推進するためのアプリケーションツールを導入した。 町DX推進計画に基づく関連事業の実現に向けDX推進チームと共同して行政事務の効率化についての検討を行った。 自治体DXである令和7年度におけるシステム標準化の本運用への各種対応を順次実施する。

	令和7年度実績見込み	
	<ul style="list-style-type: none"> ・無線LAN環境下でのペーパーレス化を推進。 ・デジタル推進室を中心に行政事務の効率化と自治体DXの事業展開を推進する。 ・オープンデータ公開環境の安定運用を図る。 	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
	○	<ul style="list-style-type: none"> ・議会議員へタブレット端末を配布しペーパーレス化を図った。 ・ペーパーレス化をより効果的に推進するための電子決裁システムを新たに導入した。 ・町DX推進計画に基づく関連事業の実現に向けDX推進チームと共同して行政事務の効率化についての検討を行った。 ・自治体DXであるシステム標準化の本運用への各種対応と完全移行を実施した。
見込まれる 効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化による事務効率向上及び印刷製本、文書保管コストを削減 ・オープンデータ（公共データ）を公開することにより、住民サービスの向上、官民連携事業など企業活動の活性化 	
計画終了年度 における総合 評価及び効果 又は成果	総合評価	△ <p>ペーパーレス化推進に必要なWi-Fi環境、各種ペーパーレスツールの導入を行い、ペーパーレス会議の実施が増加し、ペーパーレス化による事務効率の向上に繋ぐことができた。</p> <p>オープンデータの利活用は、公開向けデータツールの運用把握と活用について調査検討したものの、各種企画や計画に有効活用できる体制や官民情報連携環境の導入実現には至らなかった。</p>
今後の方向性 又は改善事項	<p>導入済の各種デジタルツールにおける利活用に努め、デジタル社会の進展に応じた住民サービスの展開と、職員業務の更なる業務効率化、DX推進に努める。</p> <p>情報基盤が整備された現代社会であり、一般公開されているオープンデータの有効利用と、生成AIなどの新たな情報連携基盤による業務体制の構築に取り組みたい。</p>	

(5) 行政の情報化の推進

事業名	⑭ 住民記録システム標準化	担当課	住民課
概要	各自治体が個別に構築を進めてきた住民記録システムを、全国統一の標準仕様に基づき運用することで、システムの発注、維持管理及び制度改正対応に係る職員の負担や費用を抑えながら、情報システムの標準化・共同化を推進し、行政手続きのデジタル化に向けた基盤を整備する。また、令和3年度に印鑑登録システム及び戸籍事務についても標準化対象事務に加えられたため住民記録システムと同様に整備する。		
目標	令和3年度から令和7年度までの取組目標 国が示す移行期限の令和7年度末までに住民記録・印鑑登録・戸籍事務システム標準仕様書を用いて運用する。		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	これまでの内容（実績）		
	・令和2年9月「住民記録システム標準仕様書」公表		
	令和3年度実績		
	・移行に向けて標準仕様書公表に伴う意見回答		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	○	・住民記録システム標準仕様書【第2.0版】、印鑑登録システム標準仕様書【第1.0版】が公表され、新たに戸籍事務の標準化も示されたことに伴う意見聴取に住民情報系システム担当課がとりまとめ回答した。	
	令和4年度実績		
	・移行に向けて標準仕様書公表、関係各課及びシステム業者との調整		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	○	・住民記録システム標準仕様書【第3.0版】、印鑑登録システム標準仕様書【第2.0版】が公表されたことに伴い、システム業者との調整を行った。	
令和5年度実績			
・住民記録・印鑑登録・戸籍事務システム標準仕様書を用いた業者によるシステム開発			
進捗状況	評価の理由と今後の方向性		
○	・住民記録システム標準仕様書【第4.0版】、印鑑登録シス		

		テム標準仕様書【第 3.0 版】が公表されたことに伴い、システム業者との調整を行った。
	令和 6 年度実績	
	・住民記録・印鑑登録・戸籍事務システム標準仕様書を用いた運用への移行を開始し、行政手続のデジタル化に向けた基盤整備を推進	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
	○	・住民記録システム標準仕様書【第 5.1 版】、印鑑登録システム標準仕様書【第 3.2 版】が公表されたことに伴い、システム業者との調整を行った。
	令和 7 年度実績見込み	
	・住民記録・印鑑登録・戸籍事務システム標準仕様書を用いた運用により行政手続のデジタル化に向けた基盤整備を推進	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
	○	・住民記録システム標準仕様書【第 6.0 版】、印鑑登録システム→令和 7 年 9 月 8 日標準化運用開始 ・戸籍事務システム→令和 8 年 2 月 2 4 日標準化運用開始予定
見込まれる効果	・情報システム経費の抑制、制度改正時対応の負担軽減。 ・異なる様式・帳票の統一化により利用者の利便性の向上。	
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価	○ 令和 7 年度末までに住民記録・印鑑登録・戸籍事務システムの標準仕様書を用いて事務を運用する事ができ、職員の負担や財政的負担を軽減し、住民サービスの向上に繋がった。
今後の方向性又は改善事項	住民記録・印鑑登録・戸籍事務システムの標準化を予定通り達成することができたため、今後は標準化システムの適正な運用を行っていく。	

(5) 行政の情報化の推進

事業名	⑮ 農地情報等の公開	担当課	農業委員会事務局
概要	農業委員会の運営の透明性を確保し、適正な事務実施に向けた取り組みに努める。また、農地の集積・集約化を加速化し、農地利用最適化を図るため、農地情報等の公開と農業DXの取組を推進する。		
目標	令和3年度から令和7年度までの取組目標 ①農地の権利移動等の許可申請について、申請書等のダウンロードを可能とし、申請手順等を公開する。 ②農地台帳に基づく農地情報（所有者の住所・氏名等の個人情報を除く）を電子化・地図化して公開する。 ③農業DXの取組（現地調査等へのデジタル地図活用）を進める。		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	これまでの内容（実績）		
	・農業委員会総会議事録の公表（令和2年度から）		
	令和3年度実績		
	・申請書等のダウンロード、申請手順等を公開		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	○	<ul style="list-style-type: none"> 国要領の改正、押印廃止対応を含め、申請様式等を見直し、申請手順と合わせ、町ホームページで公開した。 令和4年度に予定していた農地情報公開システムへの既存農地台帳の移行を令和3年度に前倒し実施した。 令和4年度は、電子化・地図化した農地情報データを整備・公開するとともにデジタル地図活用の取組を進める。 	
	令和4年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> 農地台帳に基づく農地情報を電子化・地図化して公開 農業DXの取組（現地調査等へのデジタル地図活用） 		
進捗状況	評価の理由と今後の方向性		
○	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員会サポートシステム（旧農地情報公開システム）により、農地情報及び地図の公開を行った。なお、篠本新井土地改良事業区内の地図更新を行い、地図を最新のものとした。 農業DXや農地利用最適化を推進するため、国費によりタブレットを購入した。デジタル地図を利用し農地利用意向調査に係る現地確認のほか、農業者等の営農意向調 		

		査等で利用することを国が想定しているが、通信環境やタブレット自体の使い勝手（画面の反射）に対応した利用方法を検討した。
	令和5年度実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ・農地台帳に基づく農地情報を電子化・地図化して公開（更新） ・農業DXの取組（現地調査等へのデジタル地図活用）（継続） 	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
	○	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会サポートシステム（旧農地情報公開システム）により、農地情報及び地図の公開を行った。 ・農地利用意向調査時に、タブレットを活用し地番の確認・遊休農地情報の入力を行った。 ・効率的な農地情報の管理ができた。
	令和6年度実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ・農地台帳に基づく農地情報を電子化・地図化して公開（更新） ・農業DXの取組（現地調査等へのデジタル地図活用）（継続） 	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
	○	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会サポートシステム（旧農地情報公開システム）の農地情報の更新を行った。 ・農地利用意向調査時に、タブレットを活用し地番の確認・遊休農地情報の入力を行った。 ・効率的な農地情報の管理ができた。
	令和7年度実績見込み	
	<ul style="list-style-type: none"> ・農地台帳に基づく農地情報を電子化・地図化して公開（更新） ・農業DXの取組（現地調査等へのデジタル地図活用）（継続） 	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
	○	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会サポートシステム（旧農地情報公開システム）の農地情報の更新を行った。 ・デジタル地図を利用し農地利用意向調査に係る現地確認に活用した。 ・効率的な農地情報の管理ができた。
見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・目標①：申請者の利便性の向上及び事務の効率化が図れる。 ・目標②：経営規模の拡大や新規参入を希望する農業の担い手が、希望の農地を効率的に探すことができる。 <p>農地中間管理機構や行政は、農地集積・集約化に向けた調</p>	

	<p>整活動に活用できる。</p> <p>・目標③：より効率的・効果的な農地情報の管理とデータ分析等への活用が期待できる。</p>	
<p>計画終了年度における総合評価及び効果又は成果</p>	総合評価	○
	<p>①申請者の利便性の向上を図るため、町が所管する農地の権利移動等の許可申請について、町ホームページにて申請書等のダウンロードを可能とし、申請手順等も公開した。</p> <p>②農業委員会サポートシステムにより、農地情報及び地図の公開を行うことで、土地利用者の利便性の向上及び事務の効率化を図ることができた。</p> <p>③農業DXの取組では、タブレットを導入し現地調査等へのデジタル地図を活用した、農業DXの取組を進め一定の成果は得たものの、地域的な問題で通信環境が悪くうまく活用できない地点もみられた。</p>	
<p>今後の方向性又は改善事項</p>	<p>今後も土地利用者の利便性の向上及び事務の効率化を図るため、継続し取り組んでいく。</p>	

(6) 行政評価の実施

事業名	⑩ 行政評価の実施		担当課	企画空港課
概要	<p>行政が行う施策や事務事業について、町民の視点に立って費用対効果を精査しながら、その有効性や効率性を評価し、その評価結果を予算編成や企画立案等に生かすことにより、効果的で効率的な行財政運営を目指す。なお、評価方法については、全庁的な評価組織を活用することとし、計画期間内に評価結果を公表する。</p>			
目標	<p>令和3年度から令和7年度までの取組目標</p> <p>第2次総合計画の構成ごとに、基本計画＝施策評価及び実施計画＝事務事業評価として区分し、それぞれの構成における評価を実施することで、効果的な行政運営の推進及び町政の透明性を確保し、行政サービスの向上を図ることを目的とする。</p>			
年度ごとの 実施内容と	<p>これまでの内容（実績）</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から個別事務事業評価を試行導入し自己評価を開始 平成26年度からは事業再構築レビューに改め、内部評価を実施 平成29年度からは事務事業評価に改め、内部評価を実施し、評価結果の公表を検討した。 令和元年度からは行政評価に改め、第2次総合計画の構成ごとに事務事業評価を実施し、評価結果を町公式HPにて公表した。 			
	<p>令和3年度実績</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 第2次総合計画の構成ごとに行政評価（事務事業評価・施策評価）を実施 評価結果を公表 			
進捗状況	進捗状況	評価の理由と今後の方向性		
	○	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の結果を予算編成に反映できるよう、適切なスケジュールで事務事業評価を実施し、評価結果を町公式ホームページにて公表した。 行政評価結果を第2次総合計画後期基本計画の策定に反映させることができた。 今後も計画に基づき各事業の進捗管理を確実に行う。 		

令和4年度実績	
<ul style="list-style-type: none"> 第2次総合計画の構成ごとに行政評価（事務事業評価・施策評価）を実施 評価結果を公表 	
進捗状況	評価の理由と今後の方向性
○	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の結果を予算編成に反映できるよう、適切なスケジュールで事務事業評価を実施し、評価結果を町公式ホームページにて公表した。 令和3年度分をもって前期基本計画が最終年度を迎えたことから、前期基本計画に掲げる成果指標の達成度を公表するため、施策評価結果も含めた評価結果を公表した。 今後も計画に基づき各事業の進捗管理を確実に行う。
令和5年度実績	
<ul style="list-style-type: none"> 第2次総合計画の構成ごとに行政評価（事務事業評価・施策評価）を実施 評価結果を公表 	
進捗状況	評価の理由と今後の方向性
○	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の結果を予算編成に反映できるよう、適切なスケジュールで事務事業評価を実施し、評価結果を町公式ホームページにて公表した。 今後も計画に基づき各事業の進捗管理を確実に行う。
令和6年度実績	
<ul style="list-style-type: none"> 第2次総合計画の構成ごとに行政評価（事務事業評価・施策評価）を実施 評価結果を公表 	
進捗状況	評価の理由と今後の方向性
○	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の結果を予算編成に反映できるよう、適切なスケジュールで事務事業評価を実施し、評価結果を町公式ホームページにて公表した。 今後も計画に基づき各事業の進捗管理を確実に行う。 令和7年度をもって第2次総合計画が最終年度となることから、第3次総合計画策定に向けた総合戦略との一体化を踏まえ、各事業の内容精査、計画との整合性及び評価検討を行っていく。

	令和7年度実績	
	<ul style="list-style-type: none"> 第2次総合計画の構成ごとに行政評価（事務事業評価・施策評価）を実施 評価結果を公表 	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
	○	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の結果を予算編成に反映できるよう、適切なスケジュールで事務事業評価を実施し、評価結果を町公式ホームページにて公表した。 今後も計画に基づき各事業の進捗管理を確実に行う。 第3次総合計画の評価の仕組みを検討した。
見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> P D C A サイクルによる行政サービスの質の向上 効率的で効果的な行財政の運営 	
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価	○
	<p>評価を実施することで効果的な行政運営を推進し、町ホームページに評価結果を公表することで町政の透明性を確保し、行政サービスの向上を図った。</p>	
今後の方向性又は改善事項	<p>第3次総合計画においても引き続き評価を実施し、効率的かつ効果的な行政運営を目指すとともに、人口減少や少子高齢化社会などへ対応した行政への見直しが必要となる。</p>	

(7) 住民協働のまちづくり

事業名	⑰ 自主防災組織の推進	担当課	環境防災課
概要	<p>防災啓発により自助・共助の精神をはぐくみ、自主防災組織設立を推進する。</p> <p>住民主体の避難訓練や避難所運営訓練を支援し、住民協働の災害に強いまちづくりを図る。</p>		
目標	<p>令和3年度から令和7年度までの取組目標</p> <p>自主防災組織の設立を促進し、町全体の自主防災組織カバー率を上げ、自助・共助・公助が連携した防災体制を確立する。</p>		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	これまでの内容（実績）		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災士資格取得補助金及び自主防災組織設置促進事業補助金の制定 ・ 防災講演会の開催、総合防災訓練の実施 		
	令和3年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災出前講座、自主防災組織の設立と活動の活性化 ・ 住民主体の避難訓練 		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災出前講座2回開催（自助・共助啓発） ・ 自主防災組織2組織設立 ・ 住民主体の避難訓練未実施（防災啓発のみ実施） ・ 今後も継続的な啓発活動を行うとともに、コロナ禍でも感染対策をとって避難訓練実施を進めて行く。 	
	令和4年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災出前講座、自主防災組織の設立と活動の活性化 ・ 住民主体の避難訓練、住民参加による避難所開設訓練 		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災出前講座3回開催（自助・共助啓発） ・ 自主防災組織1組織設立 ・ 住民主体の避難訓練未実施（防災啓発のみ実施） ・ 今後も継続的な啓発活動を行うとともに、コロナ禍でも感染対策をとって避難訓練実施を進めて行く。 	
令和5年度実績			

	<ul style="list-style-type: none"> ・防災出前講座、自主防災組織の設立と連携強化 ・住民主体の避難訓練、住民参加による避難所開設訓練 	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
	○	<ul style="list-style-type: none"> ・防災出前講座 3回（寿大学、日赤横芝光支部、社協） ・住民参加型の避難を訓練（令和5年9月3日実施） ・自主防災組織の設立に向けた相談の実施
	令和6年度実績	
	<ul style="list-style-type: none"> ・防災出前講座、自主防災組織の設立と連携強化 ・住民主体の避難訓練、住民参加による避難所運営訓練 	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
	○	<ul style="list-style-type: none"> ・防災出前講座 3回（寿大学、商工会女性部、南部2） ・自主防災組織の設立に向けた相談の実施 ・各自主防災組織へ連絡を取り、組織の活動状況の確認を行うことで、今後、自主防災組織と連携強化を図る。
	令和7年度実績見込み	
	<ul style="list-style-type: none"> ・防災出前講座、自主防災組織の設立と連携強化 ・住民主体の避難訓練、住民主体の避難所運営訓練 	
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性
	○	<ul style="list-style-type: none"> ・防災出前講座2回（福祉サービス事業所、白浜地区社協） ・行政総務員研修時に自主防災組織に関する講話を実施 ・避難所開設、運営など実践に即した住民主体の避難訓練と合わせ、防災講演会を実施（令和7年9月7日実施）
見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自助・共助の取組が図られることにより、行政として災害時に効果的な人員投入が可能となる。 ・災害対応の迅速化が図れる。 	
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価	△
	<p>防災出前講座や防災訓練の実施により自助・共助の重要性について啓発を行っているが、町全体に対する自主防災組織の設置数は、依然低い状況となっている。</p> <p>（令和2年度末 7組織 → 令和7年度末 10組織）</p>	
今後の方向性又は改善事項	<p>防災訓練や町づくり出前講座などで、自主防災組織の必要性について周知を図るとともに、防災訓練に合わせて防災フェアを実施するなど自助・共助・公助の連携強化を図る。</p>	

(8) 地方公営企業の経営健全化

事業名	⑱ 東陽病院運営検討委員会の開催	担当課	東陽病院
概要	東陽病院の安定した運営と適切な地域医療を推進するため東陽病院運営検討委員会を開催する。		
目標	<p>令和3年度から令和7年度までの取組目標</p> <p>地域における公的医療機関として、国から示された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、「地域医療構想」を踏まえた公立病院経営強化プランの策定が必要であることから、安心・安全な医療提供のために、町民の意見を取り入れた検討を行うことにより、持続可能な病院運営を目指し、経営の改善・運営に取り組むものである。</p>		
年度ごとの 実施内容と 進捗状況	これまでの内容（実績）		
	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県が策定した「地域医療構想」との整合性を図りながら、「地域医療を踏まえた役割の明確化」という新たな視点を加え、平成29年度から令和2年度までの第2次東陽病院改革プランを策定し、プランの点検、検証を実施した。 		
	令和3年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> 第3次東陽病院改革プランの策定 		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	△	<ul style="list-style-type: none"> 国の定める新公立病院改革ガイドラインが示されていないため、策定に至っていない。今後は国の動向を注視し策定に向けて準備を進める。 	
	令和4年度実績		
	<ul style="list-style-type: none"> 東陽病院経営強化プランの策定 		
	進捗状況	評価の理由と今後の方向性	
	○	<ul style="list-style-type: none"> 国から「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が示され、令和9年度までを対象期間とする公立病院経営強化プランを策定する必要があることから、プロポーザル方式により委託事業者を決定し、令和4、5年度で東陽病院経営強化プランを策定する。 	
令和5年度実績			

		・東陽病院経営強化プランの策定	
進捗状況		評価の理由と今後の方向性	
○		・専門業者の支援を受けながら地域医療提供体制における当院の役割を地域医療構想との整合性を図り明確にするとともに、経営改善に向けた方策等を協議したうえで東陽病院経営強化プランを策定する。(12月と3月に運営検討委員会を開催)	
令和6年度実績			
		・東陽病院経営強化プランの点検及び検証	
進捗状況		評価の理由と今後の方向性	
○		・令和5年度に作成した東陽病院経営強化プランに掲げる数値目標や取組内容について、各部門における目標達成のための課題や実行成果を確認し、病院の経営強化に繋がっているか専門業者と点検及び検証を実施する。(9月に運営検討委員会を開催)	
令和7年度実績見込み			
		・東陽病院経営強化プランの点検及び検証	
進捗状況		評価の理由と今後の方向性	
△		・東陽病院経営強化プランに掲げる数値目標や取組内容について、令和6年度の実績を基に評価を行い、当院が果たすべき役割・機能や経営形態の見直しなど課題を抽出することができた。しかし、目標を達成できた項目も少なく経営改善には至っていない。(9月に運営検討委員会を開催)	
見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・町民代表の委員による利用者側の意見の反映 ・病院の現状と課題の分析、将来の病院のあり方に関する検討 		
計画終了年度における総合評価及び効果又は成果	総合評価	△	令和5年度に東陽病院経営強化プランを策定し、持続可能な医療提供体制を確保するため、経営の改善・運営に取り組んでいるが、病院経営は厳しい状況が続いている。
今後の方向性又は改善事項	経営形態の見直しなど人口減少や医療需要の変化に柔軟に対応できるような方針を検討することが必要となっている。		